農政なら

No.449
平成25年

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101（内線5623～9）
FAX 0742-24-8576

トピックス

奈良県農業会議「第56回奈良県農業委員大会」を盛大に開催

県農業会議（増井勲会長・写真）は、平成24年10月20日、斑鳩町の「いかるがホール」において、近畿農政局ならびに県議会からの来賓をはじめ農業委員等関係者約530名の出席を得て、「第56回奈良県農業委員大会」を開催しました。

この大会は、国民の限られた貴重な資源である農地の有効活用を進めるため、地域に暮らす農業者の意識改革を図りつつ、あるべき農業・農村の実現に向け、県下農業委員会系統組織の関係者一同の意思統一を図ることが目的でした。

開会に先立ち増井会長は「食料自給率50％の政策目標を掲げた新たな食料・農業・農村基本計画に基づく各種具体的な政策が展開される一方、TPP（環太平洋連携協定）など政策の振幅の大きさに、全国の農業者は憤りと戸惑いを隠せない。このような状況の中、我々農業委員会系統組織は農業者の公的代表組織として公平・公正かつ適正に農地を管理するとともに、遊休農地の発生防止や解消対策、優良農地の確保と有効活用、担い手の確保を目指し、農地パトロールや農家相談などを中心に、全力で活動を展開していかなければなりません」とあいさつしました。

永田副会長が議長をつとめ議事が進められ、第1号議案「TPP交渉への参加表明阻止を求める要請決議」を堀川常任会議員から。第2号議案「持続可能な力強い農業の実現に向けた農業委員会の活動強化に関する申し合わせ決議」を大西副会長から。第3号議案「農業者年金の新規加入者確保に関する申し合わせ決議」を飯田常任会議員から。第4号議案「『情報提供』活動の強化に関する申し合わせ決議」を藤裏常任会議員からそれぞれ提案されました。全ての決議を満場一致で決議したほか、杉本常任会議員から大会宣言の説明がされ採択されました。

決議終了後には、羽多實氏（写真）を講師にむかえ「地域リーダーである農業委員の果たすべき役割とは何か」と題した記念講演が行われました。羽多氏は農林水産省に入省し、構造改善局農政部長などを歴任され、現在は、財団法人 農林統計協会の参与として活躍中です。地域農政アドバイザーとして長年にわたり農村現場を渡り歩き、数多くの調査をもとに地域農業の分析、提言を行って来られました。また、農村調査で培った現場目線に加え、データに基づき明せきな分析で日本農業の進むべき方向を示しておられます。講演では、農業委員が地域リーダーとしての役割や進むべき農業の方向性などを幅広く披露いただきました。

平成24年度 全国農業委員会会長代表者集会が開催される

平成24年12月6日(木)東京都千代田区の「日比谷公会堂」において、平成24年度全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。全国農業会議所の主催により、全国の市町村農業委員会会長ならびに都道府県農業会議役職員等約1、000人が集い、本県からも25市町村から農業委員会長ほか54名が参加しました。

冒頭、全国農業会議所の二田孝治会長は、「争点は多岐にわたるが、我々にとって現下の争点はTPP(環太平洋連携協定)と戸別所得補償」と述べ、TPP交渉参加への反対と戸別所得補償制度の法制化を訴えられました。

開催内容は、第1部で四市町の農業委員会から、「人・農地プラン」の作成や遊休農地解消対策の取り組みに関する活動事例発表が行われたほか、第2部として、基本政策確立に向けた予算確保と具体的施策やTPPへの参加反対、農業委員会の活動強化対策の推進など提案や要請・申し合わせ決議が採択されました。

TPP交渉への参加反対要請決議では、十分な情報開示と国民的議論の実施を求め、国益を損なうことが明確となった時点で即刻事前協議から離脱すべきとした。

①要請決議事項

【第1号議案】

食料・農業・農村の基本政策確立に向けた予算確保と具体的施策に関する提案決議

【第2号議案】

TPP交渉への参加反対を求める要請決議

②申し合わせ決議

【第3号議案】

農業委員会活動の「さらなる取り組み」に関する申し合わせ決議

【第4号議案】

「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議

奈良県農業会議が「TPP交渉への参加表明阻止を求める要請」

奈良県農業会議は、農業委員大会での決議を受け、10月20日に、当時の野田佳彦内閣総理大臣に「TPP交渉への参加表明阻止を求める要請」を行いました。

TPP(環太平洋連携協定)の交渉を妥結する目標時期が、2013年となりそうだとする情報が報道されるなかで、具体的な情報開示が一切なく、国民的な議論も何ら行われない状況で、しかも東日本大震災からの復興に全力を傾注しなければならない今、参加を表明する段階にないことを訴えました。

要請内容は①TPP関係国との事前協議が行われていますが、今年3月に「TPP協定交渉の分野別交渉状況」が公表されて以降、政府による情報発信・開示はほとんどなく、国民的議論が行える段階には至っていません。政府は、全ての具体的な情報を速やかに開示して、政府統一の判断基準に基づき正確な分析を行うべきであり、国益を損なうことが明確となった場合は即刻、交渉を離脱すべきであること、②政府と各業界団体や都道府県等との意見交換や地域シンポジウムが開催されましたが、現在の限られた情報のもとでは、十分な国民的議論を実施したことにはなりません。十分な情報が公開されたうえで改めて国民的議論の場を設定すべきであること、③政府は、TPPに限らずASEAN(東南アジア諸国連合)+3また+6、さらには日中韓FTA及びEU等、様々な連携を並行して進めようとしていますが、まずは各国が互いに尊重し多様な農業の共存が図れることを基本とした経済連携を目指すべきであること、の3点の内容となっています。

「食農体験ツアーin奈良」を開催！
有機野菜の収穫&ハーブソーセージ作りを体験

奈良県農業会議では、農業サイドから県産農産物の魅力や農業への理解を深めてもらうため、食農教育を推進しています。

県内には安全・安心で新鮮な農産物が多数生産されているにも関わらず、多くの輸入農産物に囲まれる生活を送っているのが現状です。

食農体験会では、消費者の方々に、収穫から料理・食事までを一貫して体験してもらうことで、楽しみながら「食と農」にふれ、安全で安心な県産農産物の魅力や活用方法などを知ってもらおうと開催しました。

今年度は、10月28日に宇陀市の（有）山口農園さんを主会場とし、抽選で選ばれた消費者の方20名が参加しました。主催者は、奈良県農業会議と奈良県農業法人協会との共催でした。

山口農園で栽培される有機野菜とハーブの収穫体験のほか、収穫したハーブを使った無添加ソーセージ作り体験、ハーブドレッシングの有機野菜サラダバー、ハーブティー、バーブソーセージを使った昼食会、地元新鮮野菜を販売する農産物直売所「大和高原わくわく宇陀いち」の見学を行いました。

平成24年度 第2回「日本農業技術検定」が実施される

平成24年度の第2回「日本農業技術検定」が、12月17日（土）に橿原市小房町「かしはら万葉ホール」などの会場で実施されました。

「かしはら万葉ホール」会場には、農の雇用事業研修生や一般農家16人から申し込みがありました。うち、1級は3人、2級は5人、3級は8人の内訳です。

この検定は、日本農業技術検定協会（事務局：全国農業会議所）により実施されているもので、1級は、農業の高度な知識・技術を習得している実践レベルでマークシート方式による60問の学科試験。2級は、農作物の栽培管理等が可能な基本レベルでマークシート方式による50問の学科試験。3級は、農作業の意味が理解できる入門レベルでマークシート方式による50問の学科試験となっています。

毎年2回実施されており、7月23日に実施された第1回目（農業会議取り扱い分）には、2級1人、3級7人が受検し、2級1人、3級5人が合格しました。

大和郡山市農業委員会が遊休農地に作付けた酒米を収穫

大和郡山市農業委員会（飯田喜代視会長）は10月3日に、約26アールの遊休農地に作付けていた酒米「山田錦」の収穫作業をおこないました。

この取り組みは、同市農業委員会活動の一環として、遊休農地解消活動モデル展示圃に酒米を栽培し、日本酒として特産品化を目指すものです。

2月10日に耕起や草刈り、肥料散布を行い、6月8日に田植えし、管理作業もすべて農業委員らで行って来ました。栽培が難しいとされる「山田錦」でしたが苦労の甲斐あり、たわわに実った酒米は1200キログラムもの収量となりました。

収穫した酒米は全て地元酒造会社に手渡され、純大和郡山産日本酒として生まれ変わります。

「今回の試験栽培が成功したことは、非常にうれしく思っています。地域としての広まりを期待しています」と飯田会長。「遊休農地対策などの農業委員会活動は、農業委員自らが先頭に立って汗を流し、啓発看板の設置や広報誌の掲載などで活動を広く市民にアピールすることが大切なんです。今後も新たな活動にチャレンジしていきたい」と話されます。

"農"へのメッセージ

橿原市農業委員会 会長
上田　逸朗

農業を取り巻く環境が厳しい中、自民党政権に変わり「今後の農政がどのように変わっていくのか」注意深く見守らなければならないと感じています。

今日、農業委員会の活動に対しては、農地法の改正により適正な事務実施に向けた取り組みを進め、判断の透明性や公平性、農地転用の厳格化、目に見えるより活発な活動が求められています。

農業委員会は、年1度の利用状況調査が義務づけられています。本市においても、毎年7月から8月にかけて、担当地区委員を中心に農地パトロールを兼ねて行っています。

昨年度は、利用状況調査後にアンケート調査を行いました。所有者の意向に基き、新しい担い手への利用権設定や農地の再生利用を進めるほか、都市近郊の土地の有効利用を方策委員会で検討し、実行に移していきたいと考えています。

今年度の農地パトロール・利用状況調査も終わりました。農業者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地が増加する傾向に歯止めがかかりません。結果40ヘクタール余りの遊休農地が確認されました。

平成24年度より国が進める「人・農地プラン」でも、今後守るべき農地の特定と、その農地を誰が守るのかを検討することが求められています。「個人や集団を問わず、将来の担い手は誰か。どのように集積していくのか」等々難しい問題が山積していますが、課題の解消に向け努力していかねばなりません。

25年春頃、橿原市内の旧高校跡地にJAならけんが農産物直売所「キッチンまほろば」を開設します。地産地消にもつながり、市内の農家が出荷することで、営農意欲が高まると思われます。

今後も農業委員会・行政・農家と関係機関が一体となり、橿原市の農政の発展に向け尽力して参りたいと考えております。

農業会議だより

「新・農業人フェア2013」2月16日に大阪で開催

近年、農業が雇用の受け皿として注目されており、農外からの農業法人就職希望者、新規就農希望者が増加しています。

一方、農業の現場においては、担い手の高齢化と減少やそれに伴う農地の遊休化と耕作放棄地の増加など厳しい環境のなかで、経営の効率・多角化、規模拡大を図るため、人材の雇用や育成を積極的に行う農業法人や農業経営者が確実に増加しています。

このため、全国農業会議所・全国新規就農相談センターが（公社）日本農業法人協会等と協力し、農業法人への就職希望者や独立就農希望者を対象に、農業法人合同会社説明会、新規就農相談会、新規就農セミナーなどを行う「新・農業人フェア」を開催します。

入場は無料、履歴書不要で学生の方はもとより、社会人の方にも門戸を開いています。

開催日は、平成25年2月16日（土）大阪会場：梅田スカイビル。

県農業会議が平成24年度「農業簿記研修会」を開催

簿記記帳実務やパソコン簿記の基礎を学習することにより、農業者の経営能力の向上を図るとともに、農業経営の合理化に向けた簿記記帳に関する指導を円滑に行うため、農業委員会職員等関係者の皆さんに知識習得していただくことを目的に、県農業会議は、平成24年度「農業簿記研修会」を12月20日、県農業大学校（桜井校舎）において開催しました。

当日は、税理士の中島誠氏から「簿記記帳の実務」について講義を受け、農業簿記の目的と記帳の仕方について教わりました。また、パソコンを使った実践研修として「パソコン簿記の基礎」をソリマチ（株）担当より学びました。

《全国農業図書　新刊紹介》

◎改訂 新・よくわかる農地の法律農地の法律手続き―関係判例付―

1月18日発行

好評をいただいた本書を平成24年4月の農地法改正に対応し、全体の再整理をし改訂いたしました。

農地の法律手続きのうち頻度の高い農地の売買・貸借、農地以外への転用、市民農園の開設等について、「これだけは知っておきたい」ことを、手続きの流れ図、申請書の記載例、判例等を交えて解説しています。

農業委員会事務局はもとより、農業委員、農家の皆さんにもご活用いただける一冊です。

主な内容

Ⅰ農地法の目的
Ⅱ農地法等で用いられる言葉の定義
Ⅲ農地等を耕作するための売買・貸借
Ⅳ農地を転用する、又は転用するための売買・貸借
Ⅴ農地等の賃貸借の解約等
Ⅵ遊休農地に関する措置
Ⅶ市民農園関係
参考　農地法関係判例（要旨）

……2,000円

《県農業会議関係会議日程》

2月4日　常任会議員会議
2月16日　新農業人フェア2013
3月4日　常任会議員会議
3月22日　奈良県農業会議第113回通常総会
4月2日　常任会議員会議